

縄文時代の陥し穴調査法と派生する諸問題

——大原II遺跡・村主遺跡検出の陥し穴群分析から——

菊 池 実

1. 分析の前提

「関東地方のおとし穴とみられる土坑は、ほとんど早期の所産であると指摘されているが、狩猟法全体の通時的位置づけはなされていない。もっとも、おとし穴比定には慎重な態度が望まれているが、これには、おとし穴自体の綿密な調査を蓄積していかねばならない」。⁽¹⁾堀越正行氏のこの見解は正鶴を射たものである。陥し穴の綿密な調査例紹介として、1985年4月の日本考古学協会第51回総会において、土井義夫・沼崎 陽両氏の“縄文時代の「陥穴」と呼ばれる土壙の調査方法について”が発表された。⁽²⁾これによると、土井・沼崎両氏は東京都八王子市宇津木台遺跡群の陥し穴調査において、三つの調査方法を採用している。それは、A—従来、一般的に行われている調査方法。遺構を半截して覆土を除去し、覆土堆積状況の記録後、残り覆土を除去し坑底施設の調査を行う。B—Aの方法で覆土を除去した後、長軸に平行して観察坑の設定。5~10cmづつ掘り方ごとにスライスしていく。C—遺構確認後、覆土ごとスライスしていく方法、である。

上記Aの調査方法は、短時間で遺構の調査を終了できるが、坑底施設の検討および覆土観察については不充分とならざるを得ない。Bの調査方法は、陥し穴群の本格的調査が行われた神奈川県霧ヶ丘遺跡でも一部試みられているように、坑底施設の観察を細かくすることができる。Cの調査方法は坑底施設はもちろんのこと覆土の堆積状況を明瞭に把握することができる。土井・沼崎両氏も発掘調査の本来の意味を考えるとCの方法が最も望ましいとし、スライドでその成果を披露した。そしてBやCの調査方法から得られた結果として、「陥し穴」説の有力な根拠である坑底施設（棒状痕）は、樹木痕や土壤動物の活動痕と思われる攪乱の結果ではないかとし、坑底施設の再吟味と調査方法の再検討を提案したいと結んだ。

陥し穴を縦にスライスするCの方法、すなわち陥し穴全体を垂直にカットしていく調査方法は、すでに（財）東京都埋蔵文化財センターで行う多摩ニュータウン内遺跡調査において実践されてきたものである。ここでは坑底にあるピットなどの下部施設を検出・検討するために、土坑を縦にスライスする方法を採用した。その結果は、覆土断面に「棒状痕」と考えられる有機質土の痕跡が観察され、陥し穴説の有力な根拠の一つとなってきた。この検出された「棒状痕」に対して疑問を呈したのが土井・沼崎両氏の前記発表であった。

筆者もこうした調査方法に刺激され、群馬県利根郡月夜野町所在の大原II遺跡・村主遺跡で検出された38基（同一群構成は35基）の陥し穴のうち、3基に対して縦スライス調査方法を採用してみた。本稿ではこの調査方法の紹介ならびに得られた成果、さらに派生するいくつかの問題点について検討していくことにした。⁽³⁾

数字は陥し穴Noを表示している



第1図 大原II遺跡・村主遺跡検出の陥し穴群 (1:1,000)

2. 調査検討対象の陥し穴群 (第1図)

大原II遺跡・村主遺跡は群馬県利根郡月夜野町大字上津字大原に所在している。県道小日向・上津・沼田線を境に東側を大原II遺跡、西側を村主遺跡として調査を行っているが、これは便宜的に分けられたものであり、縄文時代の遺構検出状況から判断するかぎりでは同一遺跡として理解できるものである。

大原II遺跡からは縄文時代の陥し穴22基が検出された。このなかで22号陥し穴を除いた21基の陥し穴と村主遺跡検出の1～14号陥し穴とは、その形態や規模がほぼ同一であり、一定間隔に配列すること等から考えて同一群を構成するものと考えられる。同一群構成は35基となる。しかし、これは限られた路線区での調査結果であるから、実際はさらに多数の陥し穴が同一群を構成していたものと思われる。少なくとも村主遺跡9号陥し穴から10号陥し穴までの長さ約50mの路線外



には多数の陥し穴の存在が予想される。以下、当陥し穴群の特徴を簡単に説明したい。

(1) 立地・配置について

調査区全体は、名胡桃平^{なぐるみ}北西部を南東から北西方向へと横切っている。地形はほぼ平坦に感じられるが、標高で見るならば大原II遺跡の調査区東端付近で430.7m、村主遺跡の調査区西端付近で437.4mとなっている。東側は原沢により切られ、十二原II遺跡へと続いている。西側は第3河岸段丘面により削られている。この間、全長約600mの調査範囲の中央部やや東側寄り、標高430.8m～433.8mにかけて、陥し穴群は検出されている。最西端から検出された村主遺跡14号陥し穴と最東端から検出された大原II遺跡19号陥し穴間の距離は約151mを測り、陥し穴相互の間隔は、最短の距離で村主遺跡8号陥し穴と6号陥し穴間の2.2m、平均4～5m間隔で構築されている陥し穴が多い。

(2) 主軸方向と地形との関係

陥し穴の主軸方向は、土坑の長軸方向より北からの方位角として示した(第2図)。これによると当陥し穴群は、東に傾くもの24基、西に傾くもの9基、不明2基となっている。とりわけN—4°—WからN—30°—Eのなかに集中している。その数は35基のうち25基までを占めている。そして地形とのかかわりでは、陥し穴の主軸方向が傾斜の方向へ向くのではなく、傾斜と並行するように構築されていることも大きな特徴となっている。同様な構築方法は東側の沢(原沢)一つ隔てた十二原II遺跡のA群陥し穴⁽⁵⁾と共通するものである。

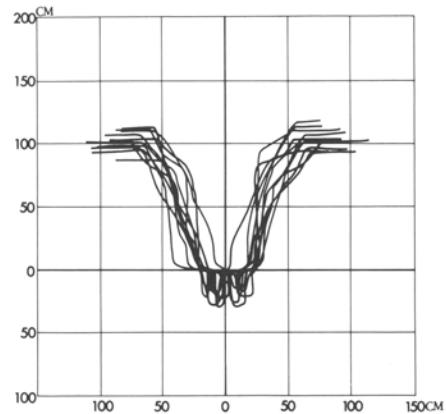
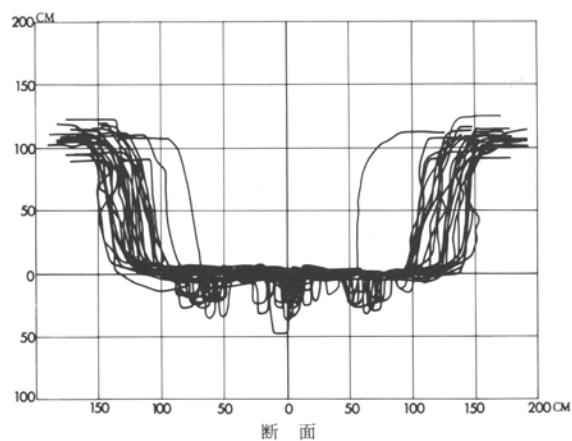
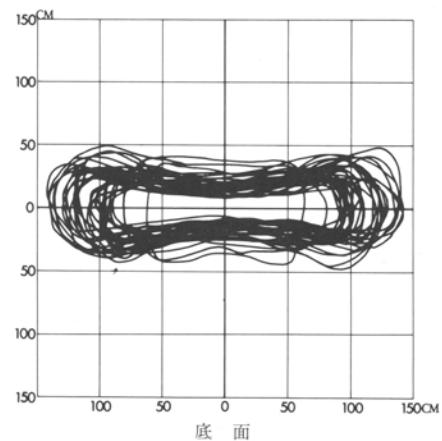
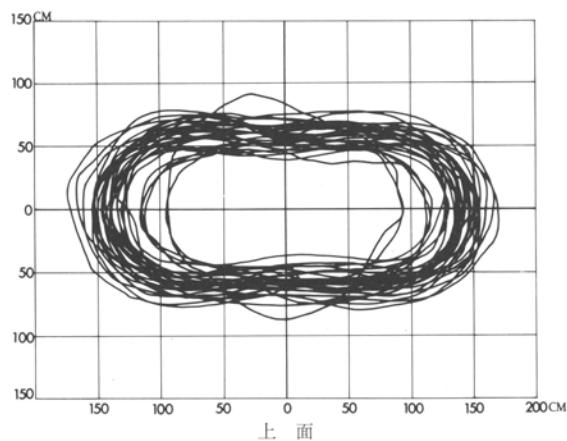
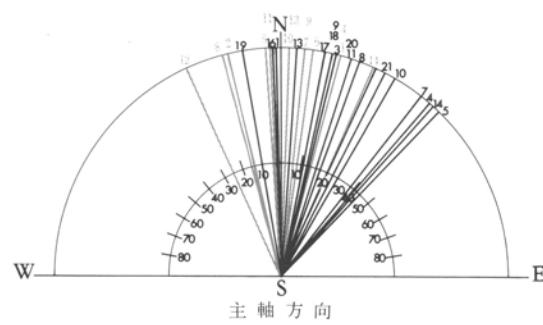
(3) 陥し穴底面ピットの検討

各陥し穴からは逆茂木を埋設したであろうピットが検出されている。底面におけるピットの数や配置は共通性の強いものであり、3個9基、4個6基、5個8基、6個2基、7個1基、8個1基、9個2基となっている。3個、5個のピットをもつ陥し穴が多い。3個のピットは底面中央に一直線状に配置されており、この種のピットをもつ陥し穴は村主遺跡検出例に圧倒的に多い。5個のピットの底面における配置状況は、中央括れ部に1個を配置し、北端及び南端に2個ずつピットを併列させている。この種のピットをもつ陥し穴は村主遺跡からは検出されず、大原II遺跡部分に存在することは注意してよい。同一群内における底面ピットの数および配置の相違については、陥し穴の繰り返し使用の問題と深いかかわりをもっていると思われる。この問題については、最後に検討してみたい。

(4) 陥し穴の規格性について(第2図)

陥し穴の規格性は、陥し穴のもつさまざまな属性分析をとおして導きだされるものであるが、すでに、立地と配置、主軸方向、底面ピットの問題については簡単に触れてあるので、狭義の意味で、形態と規模について検討したい。35基の陥し穴の形態・規模を比較するために第2図を作成した。陥し穴の上面・底面・断面を重ねたものであるが、上面については、陥し穴構築当初の姿を留めているとは考えられず、底面における比較が優先されなければならないのは当然であろう。

35基の陥し穴の上面は、長径233cm～330cm、短径76cm～165cm、底面は長径180cm～280cm、短径20cm～50cm、深さは95cm～135cmの範囲に収まる。群のなかでやや大きな陥し穴は、大原II遺跡19号陥し穴で、上面の規模342cm×128cm、底面は280cm×28cmであり、検出面からの深さは132cmである。小型の陥し穴は、村主遺跡1・4号陥し穴と縦スライス調査を実施した大原II遺跡15号陥し穴である。陥し穴群の平均的規模は、上面で281cm×113cm、底面は228cm×33cm、深さ112cmとなる。底面積は0.67m²～1.55m²の範囲に収まり、その平均面積は約1.05m²となった。第2図の上面・底面・断面からもわかるように、ほぼ同規模で構築されていることがわかる。また、底面は中央で狭まる長楕円形の形態となっている。同時期に構築・使用された傍証となろう。



第2図 陥し穴の平面・断面形図

3. 事例研究

同一群構成35基の陥し穴のうち、縦スライス調査法を実施したのは、村主遺跡8号陥し穴・大原II遺跡12号陥し穴・同15号陥し穴の3基である。村主遺跡8号陥し穴の調査は1982年に行われ、大原II遺跡検出の2基の陥し穴は1983年に調査が実施された。すでに村主遺跡8号陥し穴の縦スライス調査法については『群馬文化』第198号(1984)誌上に発表しており、重複する部分もあるが再度記述したい。

(1) 村主遺跡8号陥し穴(第3図)

概要: L-64・65グリッドにかけてローム層直上で検出された。6号陥し穴の東約2.2mのところに位置する。上面の規模は265cm×125cmの長楕円形、底面は200cm×50cmの長楕円形を呈し、面積約0.97m²である。主軸方向はN-17°-W。確認面からの深さは120cmであり、底面からピット4個を検出した。覆土からは遺物の出土はなかった。

選定理由: 村主遺跡検出の陥し穴のなかで比較的遺存状況が良好であることによった。

調査方法と成果: 陥し穴の覆土堆積状況および付属施設を確認するために、覆土を垂直にカットしながら底面ピットの検出作業から開始した。最終的には縦スライスを5回に分け実施し、5枚の土層図作成を行い検討した。その結果、底面から3個のピット、覆土中からも1個のピット、またこれらのピットに埋設された逆茂木痕を明瞭に観察することができた。

当陥し穴覆土は11層に分層することができ、第1・2・2'・4層が黒色土系の土層であり、第3層は壁の崩落、第5・7・9の各層がローム主体の層である。そして第6・8・10層が暗褐色土主体の層である。こうした覆土の堆積状況は陥し穴の機能を考える上で重要な要素の一つとなり、とりわけ当陥し穴の覆土で問題となるのは、底面直上に薄く堆積する暗褐色土(第10層)の存在と、ローム主体の層の交互堆積の解釈にある。

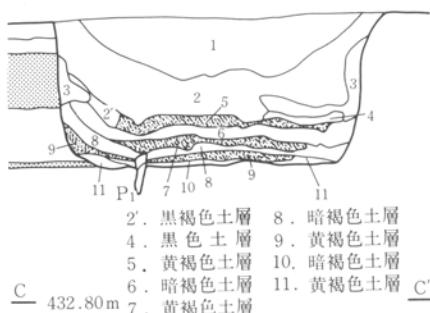
底面直上の黒色土堆積について、今村啓爾氏は「陥穰の上を覆っていた土が落ちたのかもしれない」とし、また竹石健二氏は「壙底直上に人為的な埋土を行なうことによって、棒状のものをより完全に固定したことを示唆していると考えられる」と述べている。野中和夫氏もまた「この層は、その上位に続く自然堆積層とは異なる人為的埋土とみるのが穩当といえよう。そして、その機能は、薄く貼床状を呈することから、坑底下のピット中に立てられた棒状のものをより強固に固定するためのものと考える」と、竹石氏と同様の見解を呈示している。しかし、当陥し穴の底面ピット内逆茂木の埋設状況で検討するならば、P₂・P₃内の逆茂木はピットを掘り人為的埋土で固定されていること、さらにP₁・P₄は直接逆茂木が打ち込まれていることを考えあわせると、底面上の黒色土を逆茂木再固定するための人為的埋土と考えなくてもよいと思われる。あくまでもこの黒色土を自然堆積層と把握し、ローム主体の層との交互堆積を季節の変化と結びつけて考えた方が妥当と言えよう。すなわち、冬期における霜・凍結等の影響でロームが崩落する層に第9・7・5層があてはまり、夏期から秋期にかけて腐植土が堆積する層に第10・8・6層が該当する。



B 432.80m

1. 黑色土層
2. 黑褐色土層
3. 黄褐色土層

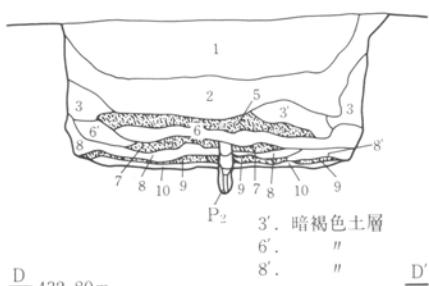
B'



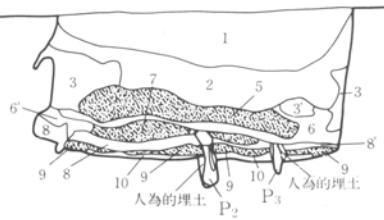
C 432.80m

7. 黄褐色土層

C'

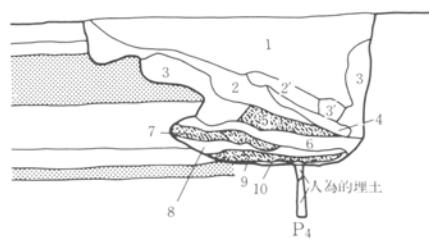


D 432.80m



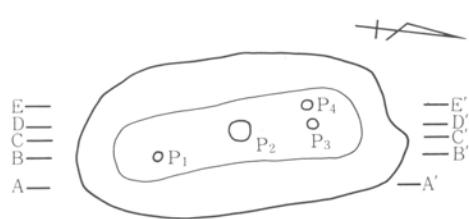
E 432.80m

E'

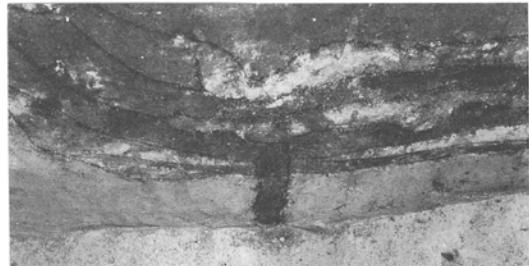


0 1 : 60 1 m

第3図 村主遺跡8号陥し穴調査図

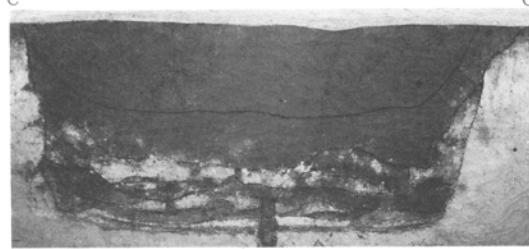


B(部分)



B'

C



C'

D



D'

D(部分)



D'

次に底面ピットのあり方について観察しよう。これほどみごとな逆茂木痕の検出例は今だかつて皆無と思われる。そして調査から判明したことは、陥し穴構築時にはP₁・P₂・P₄内の3本が埋設されていたが、埋設後間もなく（底面に埋没土が堆積する以前）P₄内の逆茂木の機能が停止してしまった。おそらくは欠損したものではなかろうか。しかし中央の逆茂木を除いた両端のそれは小さく補助的なものでしかなかったために、新たに逆茂木が埋設されることなくピットは黒褐色土とロームで人為的に埋められてしまった。そして陥し穴内に暗褐色土と黄褐色土が交互に堆積していく過程（第8層まで）に至って、中央・南端の逆茂木だけでは陥し穴の威力を十二分に発揮することができなくなったために、新たに覆土中に1本（P₃）が追加され、この陥し穴の機能を維持していったものである。陥し穴の繰り返し使用がみごとに裏付けられた点で特筆される。この繰り返し使用は、陥し穴覆土の暗褐色土と黄褐色土の交互堆積を季節の変化と結びつけて、2シーズンにわたり使用されていたと考えることも可能となる。

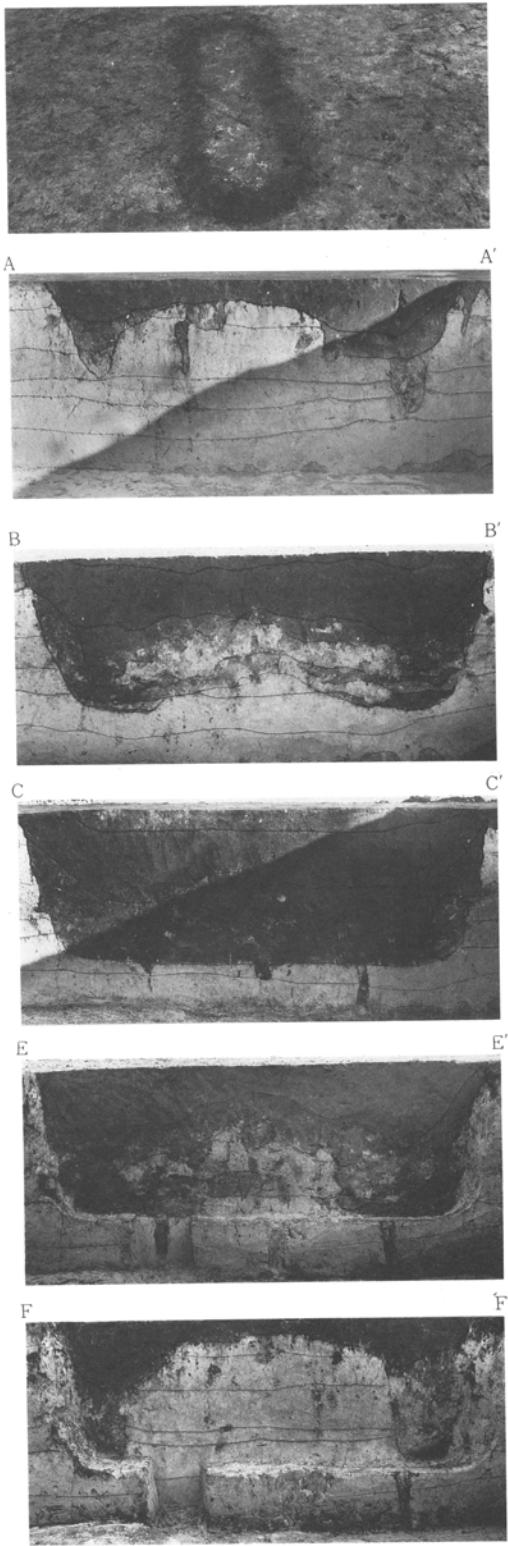
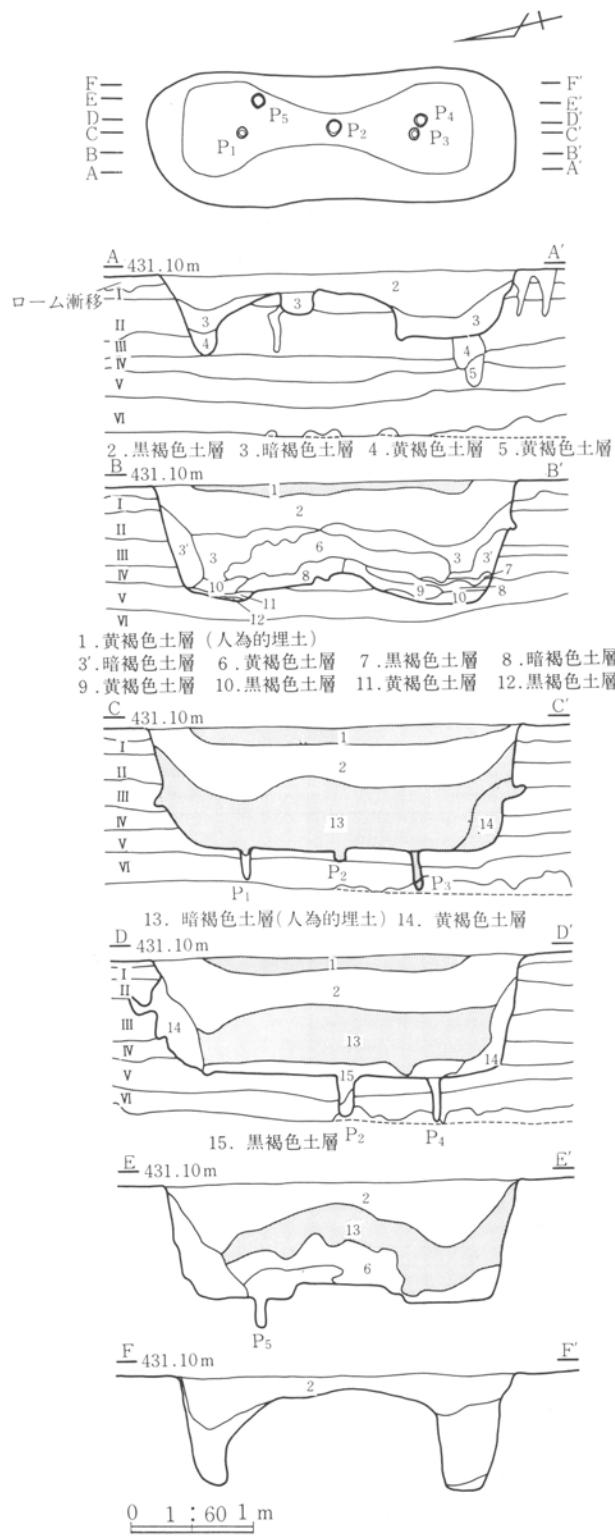
（2）大原II遺跡12号陥し穴（第4図）

概要：J-90・91グリッドにかけてローム層直上で検出された。13号陥し穴の西約5mのところに位置する。上面の規模は292cm×95cmの中央でやや狭まる長楕円形、底面は230cm×26cmの中央で狭まる長楕円形を呈し、面積約1.21m²である。主軸方向はN-12°-E。確認面からの深さは100cmであり、底面からピット5個を検出した。覆土からは打製石斧1点が出土している。

選定理由：当陥し穴は検出された陥し穴群のなかの密集する部分に存在し、覆土最上層からロームブロック・ローム粒子を多量に含んだ人為的埋土が観察されたことによった。

調査方法と成果：当陥し穴の縦スライス調査は6回に分け実施し、6枚の土層図作成を行い検討した。当陥し穴の覆土で問題となるのは最上層の黄褐色土（ローム土）の存在である。最上層からローム土が検出されている陥し穴はこの他に、大原II遺跡2号陥し穴・7号陥し穴・9号陥し穴の3基で確認されているから計4基となる。このローム土の堆積については、周囲のロームが流入した自然堆積層と判断するのか、あるいは人為的埋土とするのかの2つの場合が想定できる。しかし今回の調査方法から検討すると人為的埋土と考える方が妥当であった。川崎市高津区菅生水沢遺跡B地点で検出された同様の事例の陥し穴（17・21号土坑）は、他の土坑と重複関係にあり、いずれも古いものであることから判断して、廃棄された土坑の周囲に新たに土坑が構築された結果であり、「土坑の存在する場所が一土坑の機能を消失しても、動物の習性から継続して使用されたことによる」とした。大原II遺跡・村主遺跡検出の陥し穴群のなかでは残念ながら重複関係は認められなかった。因みに2号陥し穴と7号陥し穴は直線距離にして約37m離れ、同じく7号陥し穴と9号陥し穴では約10m、9号陥し穴と12号陥し穴では約13.5mの距離がある。

検出された35基の約11%にあたる4基のみに認められたローム土は、元来、他の陥し穴でも同様な堆積があつたものであろうか。これについては、当陥し穴群で表土からの土層が残存している大原II遺跡6号・10号陥し穴、村主遺跡1号・7号・9号・12号陥し穴の各セクションで判断するかぎり、掘り込み最上面ではローム土の堆積は認められず、また大原II遺跡7号・9号・12



第4図 大原II遺跡12号陥し穴調査図

号陥し穴が平面プランを確認したローム漸移層上でローム土が検出されていることを考えあわせると、当陥し穴群のなかでもこの4基だけがローム土による人為的な埋め戻しが行われていると判断してさしつかえない。それでは他の陥し穴は埋め戻しが行われずに放置され、自然埋没をまつたものであろうか。これについては必ずしもローム土による埋め戻しを考えずに腐植土で行われると想定した野中和夫氏の考えにしたがいたい。⁽¹¹⁾ 実は、当陥し穴の覆土中にも腐植土によつたものであろう人為的埋土が確認されているからである。第13層の暗褐色土層がこれにあたる。やや固く締り粘性の非常にあるロームブロック・ローム粒子を多量に含んだ層であり、他の層とは著しく相違していた。これらのことから当陥し穴は壁際で自然堆積層（壁の崩落を主体とする）が認められるものの、陥し穴本体はその機能を果たした後に、底面から約50cm程、人為的に埋め戻されたことがわかる。そして第2層黒色土が自然堆積した後に、再度ローム土で陥し穴の機能を最終的に消滅させたものである。

次に底面から5個検出されているピットについて考えたい。断面から判断するかぎり直接逆茂木が打ち込まれてピットは作られていた。逆茂木痕を検出できなかったのは、埋め戻される前に抜きとられたものであろう。また村主遺跡8号陥し穴P₂と同様に、中央のピット（P₂）が大きく深さ32cmあることから、このピットが当陥し穴の主体をなし、他は補助的な逆茂木が存在したものと考えられる。なお各ピットの深さはP₁23cm、P₂32cm、P₃31cm、P₄32cm、P₅21cmを測る。

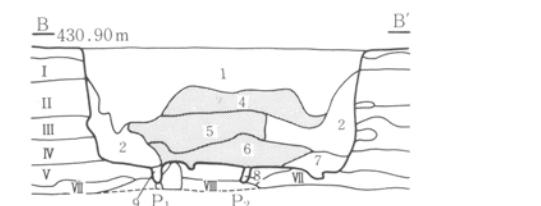
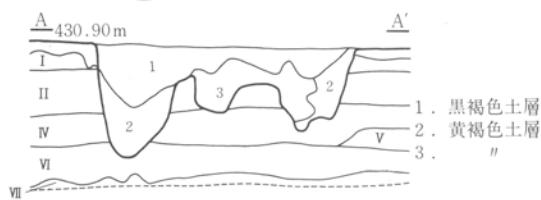
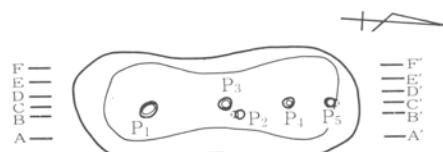
（3）大原II遺跡15号陥し穴（第5図）

概要：H-94グリッドにおいてローム層直上で検出された。21号陥し穴の北約9mのところに位置する。上面の規模は230cm×76cmの中央で狭まる長楕円形、底面は184cm×44cmの中央で狭まる長楕円形を呈し、面積約1.03m²である。主軸方向はN-1°-W。確認面からの深さは97cmであり、底面からピット5個を検出した。覆土からは遺物の出土はなかった。

選定理由：検出された陥し穴のなかではやや小規模なものであり、また陥し穴群の東端近くに構築されていることによつた。

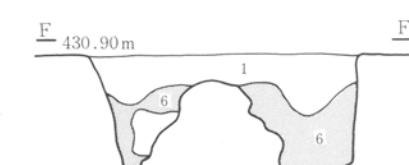
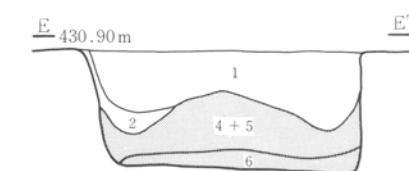
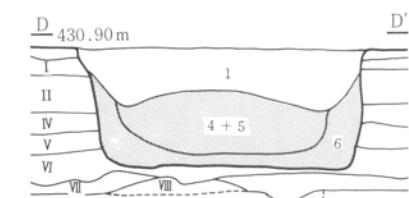
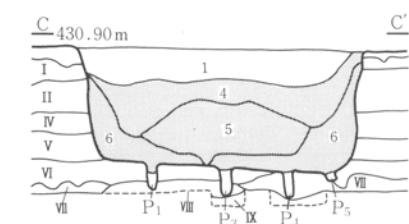
調査方法と成果：当陥し穴の縦スライス調査は、大原II遺跡12号陥し穴と同様に6回に分け実施し、6枚の土層図作成を行い検討した。覆土を7層に分層したが、第6・5・4層は人為的埋土であることがわかつた。底面上に堆積する第6層は暗褐色土でやわらかくて粘性が非常にあり、ロームと黒色土の混合土である。第5層は黄褐色土であるが、第6層と同様にロームと黒色土の混合土、第4層は暗褐色土であった。当陥し穴も12号陥し穴と同様に壁際には、壁崩落などの自然堆積層（第2・3・7層）が認められるが、中心部は底面から約70cm程人為的に埋め戻されていることがわかる。このように底面から一定の深さまで埋め戻しが行われている陥し穴は、大原II遺跡21号・17号・18号・19号の各陥し穴にも共通して認められた。こうした陥し穴が同一群のなかでも東端に集中して検出されていることは興味ある事実である。

底面からピット5個が検出されている。残念ながら逆茂木の痕跡は検出されていない。断面から判断するかぎり、逆茂木は直接打ち込まれ、陥し穴の機能を果たした後に抜きとられたもので

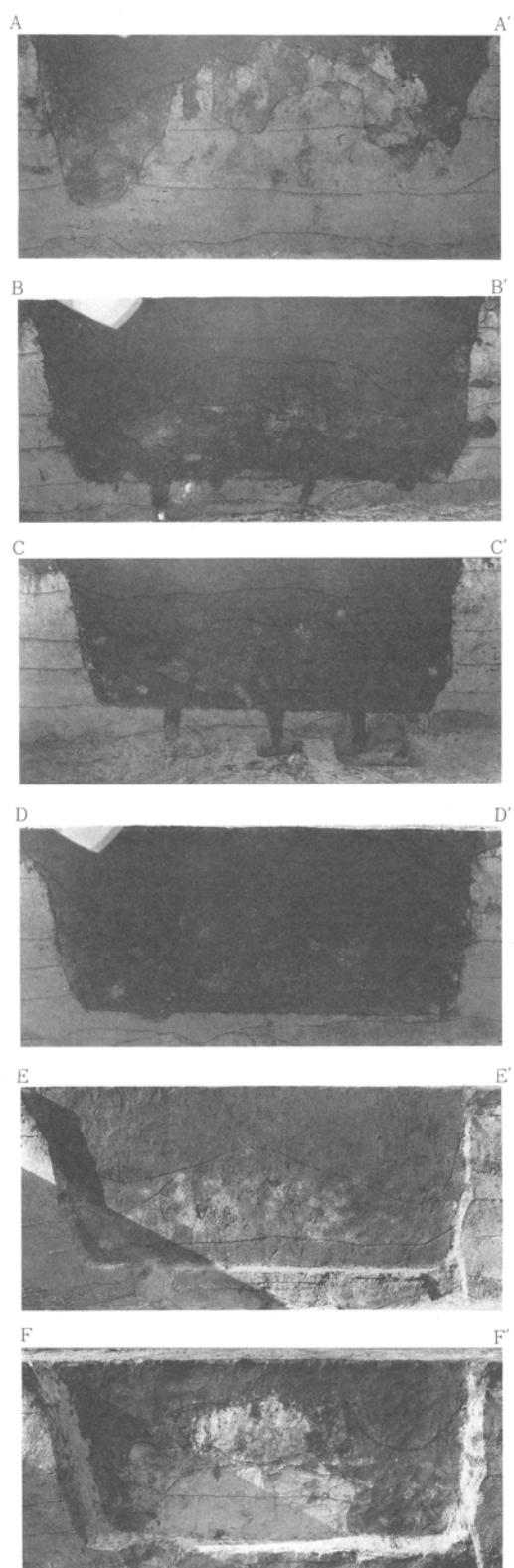


4. 暗褐色土層
5. 黃褐色土層
6. 暗褐色土層
7. 黑褐色土層

人為的埋土



0 1 : 60 1 m



第5図 大原II遺跡15号陥し穴調査図

あろう。P₁の深さ22cm、P₂10cm、P₃25cm、P₄20cm、P₅6cmをそれぞれ測り、P₂・P₅のピットが浅いことや、その検出位置から判断して、当陥し穴構築時にはP₁・P₃・P₄の3個のピットから構成されていたものであろう。中央に存在するP₃が、他の陥し穴ピットと同様に太く長いことから判断して主体的な逆茂木が打ち込まれていた。そして村主遺跡8号陥し穴と同様に繰り返し使用の結果、P₂やP₅が新たに追加されたものではなかろうか。当陥し穴群にピット3個をもつ陥し穴の存在が圧倒的に多いことからも充分に納得できるものである。

以上、3基の陥し穴の縦スライス調査法を紹介し、その成果を述べてきた。次にこの調査法から派生する陥し穴の問題点について考えてみたい。

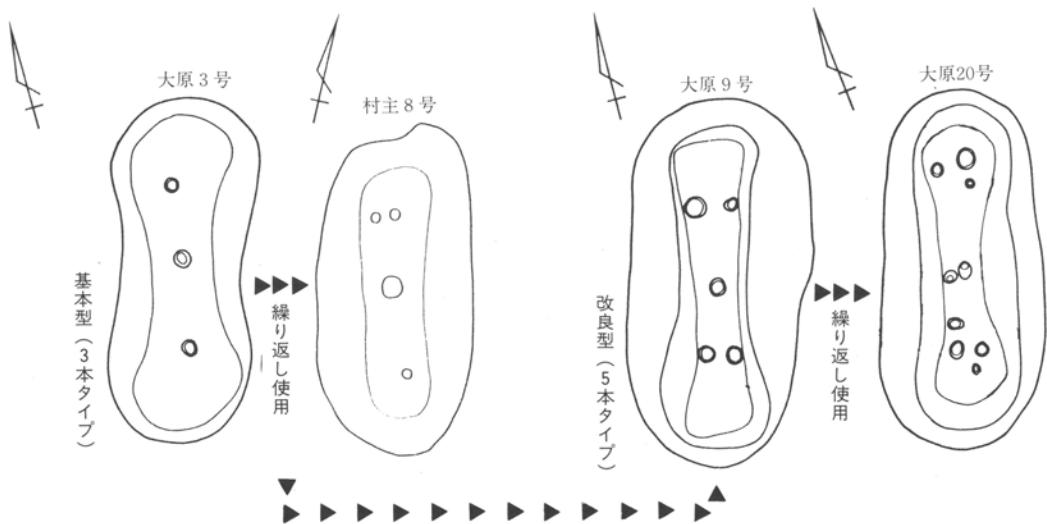
4. 問題点の検討

陥し穴3基の縦スライス調査の結果、村主遺跡8号陥し穴では3本の「逆茂木痕」を検出し、そのあり方から陥し穴の繰り返し使用を裏付けた。土井・沼崎両氏発表の調査法Cと同様な方法を試みながらも、あい反する結果が得られていた。また、多摩ニュータウン内遺跡調査で得られた「棒状痕」よりも明瞭な痕跡をとどめていたために、さらに陥し穴説を積極的に肯定する資料となるものであった。

次に具体的な検討に入ってみたい。まず第1点として、坑底に埋設されていたものは「棒状のもの」であったのか、あるいは「逆茂木」であったのかということである。多摩ニュータウンNo804遺跡第9・第10号土坑の調査結果から、一般的に「棒状痕」という表現が通用している。しかし、村主遺跡8号陥し穴のP₃で明らかなように、埋設されていたものは先端の鋭利な「逆茂木」であり、「棒状のもの」ではなかった。P₁・P₂は「棒状痕」にちかいものであるが仔細に検討すると、P₂はその先端が折れ曲がっている状態であり、明らかに「逆茂木」である。⁽¹²⁾このように「棒状痕」と理解されたものは、「逆茂木」の先端部がいち早くに朽ち果てた結果であることがわかる。今後は「棒状痕」という表現は避けて、明確に「逆茂木」といってよい。

第2点は、この「逆茂木」はどのように坑底に取り付けられていたかということである。大原II遺跡12号・15号陥し穴のすべてのピットは、直接打ち込まれたものであり、ピットを掘りそこに埋設されたものは、村主遺跡8号陥し穴のP₂・P₃の2例だけであった。当陥し穴群から判断するかぎりでは、直接打ち込みを行い先端を尖らせたものが基本となろう。そしてこれらの痕跡は、土井・沼崎両氏が指摘されるように、樹木痕や土壤動物の活動痕とは明瞭に区別されるものであった。以上のことからもわかるように、従来の調査法に固執していては、逆茂木埋設状況の検討は不可能となる。

第3点は、陥し穴の繰り返し使用の問題について考えたい。すでに陥し穴の繰り返し使用については、今村啓爾氏も簡単に触れている。今村氏は、以前に放棄された穴を掘りなおして再使用する場合と、A・B・C型の場合には木質部が腐朽するとそれだけをとりかえて再使用する場合とを考えている。とりわけB型の存在は再使用の問題と関係を有するのではないかとしているが、⁽¹⁴⁾



第6図 陥し穴の基本型と改良型

それを明確にすることはできなかった。今回の調査で陥し穴の繰り返し使用を明らかにすることことができたが、さらに底面ピットの数や配置から陥し穴群の繰り返し使用まで考えられるようになった。

35基の陥し穴は、底面ピットの数や配置から3本タイプと5本タイプ（第6図）に分類することができる。3本タイプは底面に直線上にピットが配置されるものであり、大原II遺跡3・4・6号、村主遺跡1・4・10～14号陥し穴の計10基に認められる。そして繰り返し使用の結果、欠損逆茂木の周囲に新たに逆茂木が打ち込まれたために、ピット数は3本以上検出される例が、村主遺跡8号例（4本）であり、この他に同5・6・9号（いずれも4本）、大原II遺跡1号（7本）、7号（6本）、8・10・11・15・19号（いずれも4本）が存在する。1本追加例が圧倒的に多い。5本タイプは底面中央にピットを配置し、北端及び南端に2個づつピットを併列させているものであり、大原II遺跡5・9・12・14・18号陥し穴の計5基に認められる。そして繰り返し使用の結果、新たに逆茂木が打ち込まれてピット数は5本以上となる。大原II遺跡13号（6本）、16号（6本）、17号（8本）、20・22号はいずれも9本である。ところで、3本タイプの陥し穴と5本タイプの相違は、陥し穴の繰り返し使用の変遷過程から生じたものと考えることができるのではないだろうか。すなわち、5本タイプの陥し穴は3本タイプの陥し穴の繰り返し使用の結果、底面施設の逆茂木をより強固にするために生じたものであり、3本タイプを基本型とした場合の改良型と把握できる。基本型の繰り返し使用のピット配置から考えて、改良型の登場は充分に納得できるものである。さらに、基本型と改良型の陥し穴は、同一群のなかにあっても明らかに分布の相違が認められるという事実がある。基本型は陥し穴群の東端から西端までの約150mの範囲にわたり分布し、改良型は大原II遺跡5号陥し穴から同16号陥し穴までの約75mの範囲に弧状でまとまる。約1/3程の縮少となっている。言いかえれば、陥し穴の改良段階で狩場も広範囲から狭い範囲

で密度の濃い狩猟が行われたものではないだろうか。同一群と把握できる陥し穴のなかでも、同一歩長で遺構が存在したものではなく、何回かの繰り返し使用（このなかには当然陥し穴の改良も含まれる）の結果、広範囲な群として確認されるものではなかろうか。

以上の分析から判断して、今後陥し穴の調査にあたっては、陥し穴の個別形態分類に終始することなく、群として把握されたものが、どのような変遷過程を経ているのかのみきわめが重要となる。少なくとも当陥し穴群にあっては、4シーズンにわたって使用されていた可能性があり、こうした状況を検討するためにも従来の画一的調査法から脱皮して、坑底施設・覆土状態を明瞭に観察できる縦スライス調査法を積極的に導入していかなければならないと考える。

註

- (1) 堀越正行「地域別文献解題 関東」『岩波講座日本考古学別巻1 日本考古学研究の現状 文献解題I』 p.209 岩波書店 1986
- (2) 土井義夫・沼崎 陽「縄文時代の「陥穴」と呼ばれる土壙の調査方法について—東京都八王子市宇津木台遺跡群での試み一」『日本考古学協会第51回総会研究発表要旨』 p.18 日本考古学協会 1985
- (3) 中沢 悟編『大原II遺跡・村主遺跡』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986 なお、大原II遺跡検出の22基の陥し穴については、同報告書のpp.33～44に、また村主遺跡検出の16基の陥し穴についてはpp.233～241に、その説明を筆者が担当し執筆している。
- (4) 遺跡の立地する利根郡月夜野町大字上津地区は、通称名胡桃平と呼ばれている。この平地は赤谷川の浸食により形成された河岸段丘と下津大清水及び盆棚地区等より県道小日向・上津・沼田線付近までの間に流出した土砂の堆積により形成された扇状地の一部を含めた形で成り立っている。河岸段丘は大きく分けて4段存在している。河川敷のやや上面にあたり、現在一部が水田として利用されている面を第4段丘とし、高い段丘面を第1～3段丘面とする。第4段丘面は標高400m前後、第3段丘面は標高420m前後、第2段丘面は標高430m前後、第1段丘面は標高440～450mとなっている。詳細は中沢 悟編『大原II遺跡・村主遺跡』を参照。
- (5) 菊池 実「十二原II遺跡検出の陥し穴群について—陥し穴群の基礎的分析を中心として—」『三後沢遺跡・十二原II遺跡』 pp.401～406 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (6) 菊池誠一・菊池 実「縄文時代の陥穴調査二題」『群馬文化』第198号 pp.1～17 群馬県地域文化研究協議会 1984
- (7) 今村啓爾「霧ヶ丘遺跡の土壙群に関する考察」『霧ヶ丘』pp.131～159 霧ヶ丘遺跡調査団 1973
- (8) 竹石健二「所謂土壙の機能についての一考察」『史叢』第25号 pp.1～10 日本大学史学会 1980
- (9) 野中和夫「縄文土坑についての再検討—所謂、陥窪を中心として—」『研究紀要』第31号 pp.68～91 日本大学人文科学研究所 1985
- (10) 註(9)に同じ
- (11) 註(9)に同じ
- (12) 小松真名・田中純男「多摩ニュータウンNo.804遺跡」「多摩ニュータウン遺跡—昭和55年度—(第4分冊)」pp.171～179 (財)東京都埋蔵文化財センター 1981
- (13) 『群馬文化』第198号誌上に発表時点では、村主遺跡8号陥し穴のP₁・P₂を「棒状痕」という表現を安易に使用したが、ここで「逆茂木痕」に訂正したい。
- (14) 註(7)に同じ

〔追記〕 本稿は『大原II遺跡・村主遺跡』報告書の考察の一部として準備したものであるが、事情により本紙に発表したものである。報告書とともに読みいただければ幸いです。なお、本稿執筆にあたっては依田治雄・右島和夫・中沢悟・戸神晴美の各氏に御協力をいただきました。記して感謝いたします。